

津市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成15年12月24日

津市監査委員 岡部高樹
同 坪井年明
同 山中利之

監査結果報告書

第1 監査執行者 津市監査委員 岡部高樹
同 坪井年明
同 山中利之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監査対象
平成15年 8月 7日	<建設部> 住宅課、建築課、道路課、事業調整室
平成15年 8月11日	<市長公室> 検査課、秘書課、情報企画課
平成15年 8月12日	人事課、政策課
平成15年 8月22日	<財務部> 収税課、課税課、契約財産課、財政課
平成15年 9月 1日	<財政援助団体等> 津市社会福祉事業団 津市社会教育振興会 津市社会福祉協議会 株式会社伊勢湾ヘリポート
平成15年 9月 3日	津市土地開発公社 <選挙管理委員会事務局>

平成15年 9月29日	< 三重短期大学事務局 > < 収入役室 > < サイエンスシティ推進部 > サイエンスシティ推進課
平成15年 9月30日	< 議会事務局 > < サイエンスシティ推進部 > 東京事務所
平成15年10月15日	< 下水道部 > 排水課、中央浄化センター、下水道事業課、下水道管理課
平成15年10月24日	< 都市計画部 > 港湾・海上アクセス課、街路公園課、津駅前北部 土地区画整理事務所
平成15年10月27日	建築指導課、都市計画課

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取り、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、昨年、本市において車検の有効期間を超過した公用車による事故が起きたことから、公用車の管理が適正に行われているか、効率的な運用が図られているかなどについて検証し、公用車管理事務の改善に資するため地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを「公用車の管理・運用について」とした。

なお、その実施に当たっては、各課等で管理する全ての公用車について報告を求め、自動車台帳、自動車運行記録簿、自動車燃料給油伝票等を照合し、車検は有効期間内に受けているか、自動車台帳等の関係書類の記録が適正に

行われているか、稼働実績は効率的であるか、燃料の支払は適切かを主な着眼点として検証した。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従いおおむね適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良とするも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整備等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

行政監査においては、車検の時期、燃料の支払の処理は適正に行われ、また、稼働実績も全般的には効率的に行われていたが、一部、自動車運行記録簿等の関係書類への記録に不備が見受けられたので改善されるよう指導した。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

< 建設部 >

・ 住宅課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市営住宅の維持管理、建て替え及び入居、退去をはじめ、住宅使用料の徴収に関することなどを分掌している。

住宅の維持管理、建て替えについては、本年6月に雲出2号館が完成したところであるが、今後とも、安全で快適に暮らせる住宅の整備に努められたい。

住宅使用料については、景気の低迷などによる入居者の収入状況の悪化等により徴収率は低下傾向にあり、平成14年度においても前年度と比較し4.4ポイントの低下となっている。このようななか、悪質滞納者に対して、平成14年度に1件の明渡訴訟を行い勝訴したところであるが、今後においても、法的措置を含め滞納者に対する納付指導の強化を図られたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
3	3	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において給油状況(燃料給油量等)の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 建築課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、各部からの依頼により建築物の新築、改築、改修及び修繕工事の設計、実施に関することなどを分掌している。

本年度は、栗真町屋都市下水路(町屋ポンプ場上屋建築)築造工事、片田小学校耐震補強工事、西郊中学校大規模改造工事などのほか、多様な建築設備の工事を行っている。

新築、改修工事などに際しては、今後とも、高齢者、障害者に配慮した依頼が多くなっていくことが予想されることから、設計に当たっては、公共施設としてふさわしい建築物となるように十分留意されたい。

また、施設の老朽化に伴い、設備の改修工事が多くなってきていることから、各種の設備に精通した職員を育成する必要性が高まっているが、特に機械設備については、早急な対応が求められるところである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
3	3	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において給油状況(燃料給油量等)の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 道路課、事業調整室

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

道路課においては、道路及び橋梁などの設計、新設改良工事、維持工事の管理監督、道路補修に関することなどを分掌している。

道路新設改良事業については、高野尾大里野田町第1号線ほか1線道路改良事業をはじめとする各種事業が進行しているところである。

通学路整備事業については、平成14年度には、24路線、延長2,699メートルの整備を行ったところであるが、今後においても、関係各課や地元住民と協議を進めながら、通学における安全性の向上に努められたい。

橋梁維持事業については、補強工事を必要とされた22橋のうち12橋がなお未完了となっていることから、今後順次補強されることを望むものである。

事業調整室においては、幹線道路の整備の促進及び調整に関することを分掌している。

国、県に係る幹線道路は、本市の市民生活、経済活動を高める骨格的な道路となることから、引き続き整備促進に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
30	30	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車燃料給油伝票の日付が漏れていた。

自動車運行記録簿において給油状況(燃料給油量等)の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

< 市長公室 >

・ 検査課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、工事等の検査、工事の手直しに係る命令及び指示に関することなどを分掌している。

平成14年度の検査件数は、完成検査379件、出来高部分検査3件、中間検査29件、随時検査28件の合計439件となっているが、うち、3月における完成検査件数が156件と全体の約41.2%を占め、年度末の件数が依然として多くなっている。年度末に完成検査が集中することは、補助事業との関係もあり、やむを得ないこととは思われるが、年間を通じた平準化が図られるよう、指導を強化されるとともに、工事の進捗状況を的確に把握さ

れ、改善に向けて積極的に取り組まれない。

設計積算システムについては、平成13年12月から自席でも利用できるようになったことから、機密性を保つため、セキュリティーについては、より一層の注意を払われたい。

また、工事パトロールについては、適正な施工体制の強化のための有効な手段であることから、より充実に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において給油状況(燃料給油量等)の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・秘書課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市長、助役の日程調整及び渉外業務のほか、儀式及び表彰、市長会に関することなどを分掌している。

交際費の執行に当たっては、内容を十分に検討の上、今後においても、効率的な執行に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
2	2	100

イ 所 見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 情報企画課

(1) 定期監査

ア 指導事項

備品台帳において、一部価格の記載が漏れていたため整備するよう指導した。

イ 所 見

当課においては、津市情報化推進計画に基づく情報化施策の推進、津市地域情報センター及びアスト情報センターの管理運営、電子自治体の構築に係る推進、合併に伴う情報システム等の統廃合・整備に関することなどを分掌している。

職員1人1台のパソコンの導入については、本年8月をもっておおむね目標が達成されたが、今後は、各課等において情報化を主体的に推進できるよう専門研修を含めた研修機会を充実して職員の情報化レベルの向上を図りながら、情報化推進員の育成に努められたい。

また、市町村合併を控え、総合住民情報システムをはじめ各システムの統合・整備に向けて関係各課と連携して円滑に推進するとともに、情報通信基盤の整備に取り組まれたい。

津市地域情報センターについては、住民が情報機器等を活用し、情報リテラシーの確保・向上を支援するため、引き続きIT講習等を実施されるとともに、当センターの利用拡大に向けて努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

・ 人事課

(1) 定期監査

ア 指導事項

公印使用簿において、一部鉛筆で記載されていたので、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、職員の定数・配置管理、給与、研修、労働安全衛生及び福利厚生に関することなどを分掌している。

本年4月1日現在の職員数は1,644人となっており、限られた職員数で、政策、事業等を円滑、効率的に推進するため、適正な人事配置に努められるとともに、各職位に必要な政策形成能力及び職務遂行能力の向上と職員の視野を広め様々な行政課題への対応力を養うための各種研修を実施されているところである。

今後とも、施策等を円滑に推進するため、適正な人事配置を図られるとともに、各種研修の充実に努められたい。

また、市町村合併に向けて事務の効率化を図るため、人事・給与管理システムについて早期の導入に向けて努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

・ 政策課

(1) 定期監査

ア 指導事項

課の統廃合により、備品台帳が2冊になっていたため、早急に整備するよう指導した。

イ 所見

当課においては、市政運営の政策や総合調整をはじめ、公文書の管理、情報公開、例規の制定・改廃、広報、統計、市町村合併に関することなどを分掌している。

平成13年度よりスタートした第4次津市総合計画中期基本計画に位置づけられた諸事業については、調整すべき課題や問題点を示し、改善を促すなどの進行管理と併せて事務事業評価を実施されているところであるが、

引き続き、進行管理と事務事業評価の推進に努められたい。

津市ホームページについては、本年11月1日から一部リニューアルされたところであるが、今後とも、市政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう更なる充実に努められたい。

市町村合併にあっては、本年1月に津地区合併協議会が設立され、関係市町村と協議を進められているところであるが、新市建設計画の策定に向けて、庁内での調整を進めるとともに、合併について広く市民に周知し、関心を高めてもらうため、今後も住民説明会を開催するなど情報の公開を積極的に進められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

< 財務部 >

・ 収税課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市税の収納及び整理、納付指導、滞納整理に関することなどを分掌している。

徴収業務においては、景気の低迷等により中小企業や自営業において特

に厳しい状況にあるが、税の公平性の確保から、滞納処分の執行を厳正に実施されたい。

特に悪質で長期にわたる滞納者については、分納内容の見直し、差押処分の厳正な執行、適正な債権差押えなど租税債権の確保に努められたい。

また、滞納者が年々増加しており職員の負担が多くなり、臨戸訪問の実施に苦慮されているが、口座振替制度の推進や滞納者に関するデータベース化などの事務の合理化を図り、収納率の向上に努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼動実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・課税課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、税務事務の総括、調整、税制及び市税の賦課に関することなどを分掌している。

本市の最も重要な財源である市税については、景気の低迷等により依然として厳しい状況にあるが、適正で公平な課税に留意され、引き続き課税客体の的確な把握を通じ、課税漏れのないよう努められ、市財政に寄与されたい。

また、国の所得税、法人税について、平成16年から電子申告が開始されることとなっているが、本市の税についても研究されたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 契約財産課

(1) 定期監査

ア 指導事項

使用されていない備品を適正に処分するよう指導した。

イ 所見

当課においては、物品、工事などに係る契約事務、市有財産の総括管理、庁舎の維持管理に関することなどを分掌している。

工事に係る入札制度にあつては、平成13年4月から公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、本市においても総合点や発注基準の見直しをされ、予定価格の事前公表及び最低制限価格の事後公表、インターネットによる情報の公表に取り組み、さらに本年1月からは郵便入札、10月からは公募型指名競争入札を試行的に導入されるなど入札制度の改善が図られている。今後とも、入札制度の充実に努力されるとともに、競争性、公平性、透明性の基本原則に沿った改善が図られることを期待するものである。

財産管理については、未利用地等の有効活用に向けて、市有地処分基準

に基づく執行に努め、適正な管理・運営を図られたい。

また、備品管理のあり方について、物品会計規則の物品分類表の品目の見直し、備品のデータベース化も含めて検討をされるとともに、備品台帳の整備について全庁的な指導に取り組まれたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
24	24	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において車両管理者、安全運転管理者の確認印が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 財政課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、予算編成事務をはじめとする財政の総合調整、議会との調整及び津市公平委員会に関することなどを分掌している。

本市の財政は、市税等の自主財源の増額が望めないなかで、地方交付税制度の見直しによる財源の減少が予想され、一方では市債残高が累積しており厳しい財政運営が続くものと思われる。

このような状況のなか、今後とも、限られた財源の重点的な配分、経費支出の効率化などに取り組まれるとともに行財政改革の積極的な推進を行い、財政運営の健全化に一層努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

< 財政援助団体等 >

・ 津市社会福祉事業団

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当事業団においては、本市から管理委託された乳児院、児童養護施設、たるみ作業所、社会福祉センター、老人福祉センター、北部市民センター、西部市民センター、ふれあい会館の業務運営の調整を行っている。

今後とも、本市と一体となった効率的な運営を目指し、少子・高齢化の進行に伴い、多様化する福祉ニーズの担い手として住民福祉の向上と推進に寄与されることを望むものである。

また、本年度から新会計基準に移行したところであるが、当事業団への補助金、委託事務等に係る会計は適切に行われていた。

・ 津市社会教育振興会

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当振興会の運営する野外活動センターは、緑豊かな自然環境のもとで、集団宿泊学習などの学校行事や子ども会、スポーツ少年団などの交流の場として健全で情操豊かな青少年を育成することを目的とした社会教育施設として利用されている。

また、地域住民との交流や親子のふれあいを深めるため、各種事業が実施されているところであるが、今後においても、心豊かな青少年の育成に取り組まれるとともに、幅広く活用できる施設となるよう期待するものである。

・ 津市社会福祉協議会

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当協議会においては、地域福祉を推進する機関として、地域社会において住民が主体となった福祉の増進を図るために、各種のサービスの提供を行っている。

居宅介護事業については、本年度から身体・知的障害者等に対しても「支援費制度」が施行され「措置」から「契約」へと大きく変革したところであるが、今後とも利用者本位の視点に立った取組みを望むものである。

また、地域が一体となって高齢者の生きがいや健康づくりを促進し、健康で人にやさしい地域づくりを進めるために、平成14年度から「元気高齢者づくり事業」を実施しているところであるが、より一層効果的に行うために、事業目的の更なる周知を図るとともに、補助金交付の申請、決定等の基本的事項の指導に努められたい。

合併に向けては、津地区社会福祉協議会合併協議会が設置されたところであるが、各社会福祉協議会がそれぞれの地域ニーズに応じたサービスを行っていることから、調整に対する労苦を多とするが、本来の目的である地域福祉の増進に寄与することを重点に取組まれたい。

・株式会社伊勢湾ヘリポート

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社においては、公共ヘリポートである津市伊勢湾ヘリポート施設の管理運営、ヘリコプター燃料の給油販売業務を行っている。

当ヘリポートの平成14年度の利用状況は、前年度と比較し、着陸機数、給油回数で増加したものの、給油量は、景気の低迷等の影響を受けて減少となっている。

当社は、航空燃料の販売などによる自主財源の確保に努められているが、設置者である本市からの委託料に負う部分もあり、なお一層の経費の節減と事務の効率化に努められたい。

・津市土地開発公社

(1) 定期監査

ア 指導事項

固定資産台帳において、減価償却額の記載が漏れていたもので、整備するよう指導した。

イ 所見

当公社においては、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公

共施設の用に供する土地の取得、造成及び管理等を行っている。

本市の重要施策である中勢北部サイエンスシティ事業に係る用地については、取得に向け努力されているものの、未だ一部地権者との合意に至らない用地があることから、引き続き粘り強い取り組みを期待するところである。

サイエンスシティ第1期事業については、住宅用地の販売を平成14年11月から開始されたところであるが、本年9月3日現在、65区画のうち24区画が契約済みとなっている。今後とも、販売促進に向けて積極的に取り組まれない。

なお、取得後10年以上経過している長期保有資産が9事業用地存在しているが、その管理を適正に行うとともに、早期の活用について本市との協議を促進されたい。

< 選挙管理委員会事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当事務局においては、国政選挙や地方選挙等に関する事務をはじめとして、白バラ講演会を開催されるなど選挙に係る啓発、周知に取り組まれている。

選挙の管理執行においては、当事務局の職員だけでなく、多くの職員の応援体制が求められるが、早朝から深夜までかなりの長時間勤務となることから、引き続き従事する職員の健康面には十分に配慮され、効率的かつ的確に進められたい。

また、本年12月1日以後の公示または告示される選挙から期日前投票制度が施行されるが、今後とも適正な事務の執行に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

< 三重短期大学事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当事務局においては、職員の服務、福利厚生をはじめとして、学科課程、

学生の募集及び図書の管理に関することなどを分掌している。

少子化、高学歴化等の急激な進展により、当学を取り巻く環境が大きく変わりつつあるなか、平成14年度から法経科第二部ではコース制を廃止し、社会科学の基礎的科目を中心に学べるカリキュラムに改め、教育内容の充実に努めている。

今後においても、当学の在り方について論議が展開され、地域に開かれた高等教育機関として、時代のニーズに応じた大学づくりを目指されることを期待するものである。

また、長期に及ぶ景気低迷により、学生の就職は依然として厳しい状況にあるが、インターネットなどによる企業の採用情報の提供や就職説明会の開催、個人面接等の指導が図られている。今後とも、企業訪問をするなど就職率の向上に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において給油状況(燃料給油量等)の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

< 収入役室 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

出納員台帳及び会計職員台帳において、A4サイズとB5サイズが混在していたので整備するよう指導した。

イ 所 見

当室においては、現金、有価証券の出納・保管、支出負担行為の確認、口座振替等による債権者への支払並びに決算の調整に関することなどを分掌している。

増加傾向にある事務量に対応するため、財務会計システムが更改され、事務の合理化、迅速化が図られているが、市町村合併を見据えたシステムの見直し及び収納事務の改善などによる会計事務の省力化を図り、今後とも関係各課と連携を図りながら、適正な会計事務の効率化に努力されたい。

資金運用については、超低金利が長期化するなか、平成14年に国債を購入され、确实・有利な運用に努力されていることを評価するところである。

また、県下13市が共同して金融機関の経営状況の分析を行われるなど、金融機関の経営状況の把握に努められているが、今後とも、より确实で有利な資金運用に取り組みたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

<サイエンスシティ推進部>

・サイエンスシティ推進課

(1) 定期監査

ア 指導事項

現在所持されているオレンジカード（JR用プリペイドカード）を有効利用するよう指導した。

イ 所 見

当課においては、中勢北部サイエンスシティ事業に関することを分掌している。

現在、中勢北部サイエンスシティ第1期事業のオフィス・アルカディア区域に6社、流通区域に5社が進出しているが、長引く景気の低迷や製造業の海外シフトなどにより、全国的に企業誘致は厳しい状況にある。

そのようななかで、企業誘致に係る「あっせん制度」を導入し、また、「賃貸制度」の導入に向けた取り組みを進めるなど積極的な活動を展開しているところである。特に「賃貸制度」については、流通業界を中心に、財産を持たない傾向が強くなっていることから、大いに期待するものである。

今後とも、東京事務所との連携を図りながら、企業誘致に係る情報の収

集、企業訪問等を積極的に展開され、早期に企業の進出が図られることを強く望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

< 議会事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

業務委託契約書において、契約日の記載が漏れていたため、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当事務局においては、議事管理、議事調査担当により本会議、委員会に関することなどを分掌している。

平成13年度よりホームページを開設され、本会議の過去10年間の議事録と市議会日程等を公開されるとともに、本年9月より発言通告一覧表の発言事項の登載も実施され、開かれた議会に向けて積極的に取り組まれていることを評価するものである。

また、議員の調査研究のための政務調査費についても、使途基準等について明確化を図り、支出に関する領収書等の写しの添付を義務付けられて執行されている。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
2	2	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

<サイエンスシティ推進部>

・東京事務所

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当事務所においては、首都圏における中勢北部サイエンスシティ事業に係る企業の誘致に関することを分掌している。

企業誘致に当たっては、新聞、企業情報誌などによる最新情報の収集に努めるとともに企業訪問を重ねられているところであるが、今後とも、サイエンスシティ事業の優れた情報インフラをPRしつつ、「あっせん制度」や「賃貸制度」を活用した企業誘致活動を積極的に展開されたい。

なお、会計処理については、現金出納簿、通帳などの現金を中心に審査を行ったところ、適正に処理されているものと認められた。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

<下水道部>

・排水課

(1) 定期監査

ア 指導事項

業務委託関係書類の簿冊が整理されていなかったため、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、住民の生活環境に深く係わっている都市下水路事業、排水施設整備事業、河川改修事業に関することなどを分掌している。

浸水対策の基幹的施設である上浜都市下水路事業、栗真町屋都市下水路事業を計画的に推進されているところである。今後においても、第2次下水道・排水5か年計画に基づいた整備を進められるとともに、浸水の解消に努力されたい。

排水機場の整備については、設置から20数年経過し、腐食や摩耗等による劣化が著しい設備に対しては、順次年度計画に基づき改修に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
6	6	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・中央浄化センター

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当センターにおいては、伊勢湾の公共水域の水質保全を大きな目的とした下水道の終末処理場として、昭和52年4月の供用開始から、水処理、汚泥処理施設等の円滑な運転管理などを行っている。

当センターから発生する汚泥処理については、濃縮、脱水、乾燥処理を行い、汚泥の減量化に取り組まれているところである。

処理設備については、老朽化が著しく進んでいるため、今後においても計画的な施設改修に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
7	7	100

イ 所見

- (ア) 車検及び定期点検について
適正に実施されていた。
- (イ) 自動車台帳等の関係書類について
特に述べることはない。
- (ウ) 稼働実績について
特に述べることはない。
- (エ) 燃料の支払について
適正に実施されていた。
- (オ) その他
特に述べることはない。

・ 下水道事業課

(1) 定期監査

ア 指導事項

休暇簿において、一部、所属長、出勤簿取扱者の確認印が漏れていたの
で整備するよう指導した。

イ 所見

当課においては、下水道（終末処理場及び下水道ポンプ施設を除く。）
の建設工事の設計及び施行、流域下水道事業に関することを分掌している。

都市機能の健全な発展と生活環境の向上に資するため、平成13年度を
初年度とする第2次下水道・排水5か年計画に基づき、平成17年度の普
及率45%を目指し、単独公共下水道及び流域関連公共下水道（雲出川左岸
処理区及び志登茂川処理区）の整備を進められている。

当事業にあっては、長い年月と膨大な経費が必要となることから、計画
的、効率的に推進されるよう望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
4	4	100

イ 所見

- (ア) 車検及び定期点検について
適正に実施されていた。
- (イ) 自動車台帳等の関係書類について
特に述べることはない。

- (ウ)稼働実績について
特に述べることはない。
- (エ)燃料の支払について
適正に実施されていた。
- (オ)その他
特に述べることはない。

・下水道管理課

(1) 定期監査

ア 指導事項

決裁文書において、起案日と決裁日が一部鉛筆で記載されていたので、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、下水道事業に係る調整及び計画、市街化区域内の排水施設の新設及び改良、公共下水道の供用開始に関することなどを分掌している。

平成15年3月末現在の下水道の普及率は、33.81パーセント(処理区域内の人口53,947人、世帯数19,119世帯)、水洗化率は、78.47パーセントとなっている。

供用開始区域の早期水洗化を推進するため、適正な排水設備工事施行の技術指導や広報活動に努められている。

今後も未水洗化世帯の個別調査の充実を図られるとともに、その実態把握に努められ、早期水洗化に向けて努力されたい。

下水道使用料及び受益者負担金については、公平性、公正性を確保することから、更なる納付指導の強化を図り、収入未済額の解消に努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
2	2	100

イ 所見

- (ア)車検及び定期点検について
適正に実施されていた。

- (イ)自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ)稼働実績について

特に述べることはない。

(エ)燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ)その他

特に述べることはない。

<都市計画部>

・港湾・海上アクセス課

(1) 定期監査

ア 指導事項

出張命令簿において、命令日順に記載されていなかったので適切に行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、中部国際空港への海上アクセス事業推進、津松阪港（津港区）の港湾施設の整備、津市伊勢湾ヘリポートの管理及び運営に関することなどを分掌している。

海上アクセス事業推進については、海上アクセス拠点として、鷺崎地区での港湾整備が三重県と共に進められているが、今後とも連携を密にされ、空港開港予定の平成17年2月に合せて整備を進められたい。

また、本年9月には船舶建造業者を決定し、平成16年12月完成に向けて船の建造が進められているが、建造過程における検査には十分留意され、安全で快適な船の建造に努められたい。

鷺崎地区における「みなと」づくりにあっては、本市の一層の活性化にいかされるよう、海上アクセス拠点をはじめとして、緑地やマリーナなどと一体となったにぎわいと潤いのある港湾の整備を目指す「レッ津！夢みなと」プランの実現に取り組みられたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
1	1	100

イ 所見

(ア)車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において給油状況（燃料給油量等）の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・街路公園課

(1) 定期監査

ア 指導事項

業務委託関係書類の簿冊が整理されていなかったため、適切に行うよう指導した。

イ 所見

当課においては、都市計画事業における街路及び公園並びに緑化推進に関することなどを分掌している。

街路事業にあつては、栗真海浜線道路改良工事、上浜元町線道路設計業務委託などを実施され、事業の推進を図られている。栗真海浜線については、平成17年度供用開始に向け、工事着手されているところであるが、今後とも事業の推進に当たっては、十分な地元調整、関係機関との協議を行い、円滑に事業が進められるよう努力されたい。

公園事業にあつては、本年度において、157箇所公園の維持管理を自治会に委託され、除草、清掃等が行われているが、団地開発等により、公園数が増加の傾向にあるなか、今後とも良好な維持管理に取り組み、住民への憩いの場所づくりに努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
4	4	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車台帳において車検有効期間の記載が漏れていた。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・津駅前北部土地区画整理事務所

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当事務所においては、平成8年3月14日の事業認可（公告）に基づく津駅前北部土地区画整理事業及び津駅前第二土地区画整理事業の清算に関する事などを分掌している。

津駅前北部土地区画整理事業については、現在、平成14年2月の仮換地指定に伴う20件の再審査請求が出されているが、今後とも、地権者の理解が得られる対応に努められ、良好な都市環境が形成されることを望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
1	1	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・ 建築指導課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、建築基準法に基づく確認、許可、認定、検査並びに違反建築物に対する監視及び措置、建築物等に係る防災上の調査及び指導に関することなどを分掌している。

平成14年度の建築物確認申請件数は793件で、前年度に比べ77件の減少となっている。完了検査の実施率にあっては、70.6パーセントとなっており、引き続き指定確認検査機関と連携を図りながら、実施率の向上に取り組まれるとともに、適正な業務の推進に努められたい。

また、現在、三重県津地方県民局津建設部が津市を除く9市町村の特定行政庁として建築確認申請を行っているが、合併後は新市が行うこととなることから、その体制には万全を期するよう望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
2	2	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼動実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・都市計画課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、都市計画法に基づき、都市計画の決定及び変更、開発行為等の計画の指導、審査及び協議、市街地再開発事業に関することなどを分掌している。

津駅前北部地区市街地再開発事業（A - 2、B、Cの各地区）においては、引き続き推進に努力されたい。

また、津新町駅前地区優良建築物等整備事業については、中心市街地の活性化と都心居住の促進に繋がる事業として、本年度からの事業化が決定されたところである。今後においても、にぎわいのある中心市街地の形成に努力されることを期待するものである。

開発行為の許可については、市街化区域に引き続き、平成14年度から市街化調整区域についても三重県から権限移譲されたが、許可執行事務については、一層慎重に取り組みられるよう望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
2	2	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼動実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。